令和２年度公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター事業報告書

第　３０　期

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

法人の全体的な事項

当法人は、中小企業に働く勤労者とその家族に対し、中小企業が実施しがたい総合的な福祉事業を行うことにより、これらの中小企業勤労者の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興に寄与するため、平成４年に財団法人として設立され、平成２０年１２月の公益法人制度改革関連法の施行に伴い、平成２３年４月１日からは公益財団法人へと移行した。

令和２年度末の加入状況は、３１３事業所、会員数３，２３０人であり、前年度末との比較では、事業所数は１４事業所の減、会員数は２５人の減となっている。

また、勤労市民センターについては、平成１０年度から管理委託を受諾し、平成１８年度からは指定管理者として施設の管理運営を行い、３期目の最終年度の指定管理業務を行った。

事業概要

当法人は、中小企業勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活を送ることができるよう、また勤労者及び市民の文化等の向上に資するため、次の３つの主要事業を実施した。

なお、今期は新型コロナウイルス感染症拡大により、とりわけ福利厚生事業と勤労市民センター管理運営事業において大きな影響を受けた。

福利厚生事業については、人の集まる事業やチケット斡旋施設等の休館、利用制限により事業の中止や縮小など大幅な事業計画の変更を行った。

また、勤労市民センター管理運営事業については、緊急事態宣言等により年度当初から６月１５日まで休館したことや再開後に国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえた船橋市の公共施設及び主催（共催）事業の実施基準に準じることから、人数制限、利用目的制限が年度期間中続いたことによる利用者数の減少及び予定していた自主事業の中止を余儀なくされた。

１．福利厚生事業

中小企業の勤労者とその家族の生活安定及び生きがいのある豊かで充実した生活に資するため、慶弔共済事業及び生涯学習通信講座や宿泊施設、健康診断費

用の一部助成、趣味、レジャー施設、スポーツ施設、ショッピング等の割引利用などの福利厚生事業（生活安定事業、健康維持増進事業、自己啓発・余暇活動事業、情報提供事業、共済給付事業）を実施した。

２．特定退職金共済事業

単独では退職金制度をもつことが困難な中小企業の事業所に対し、企業における雇用の安定、従業員の勤労意欲の向上及び退職後の生活基盤の安定など福祉の向上を図るため、所得税法施行令第７３条の適用を受ける団体として特定退職金共済事業を実施した。

本事業は、アクサ生命保険株式会社及び太陽生命保険株式会社と企業年金保険契約を締結し、積立金の管理、運用を委託している。

３．勤労市民センター管理運営事業

船橋市の指定管理者として、勤労市民センターの会議室、ホール等について、公平な運営と利用者の平等な利用の確保等に重点をおきながら、適正かつ効率的な運営に努めた。

実施事業の内容

１．公益目的事業

事業概要の１．福利厚生事業のうち、（公１）生活安定事業、（公２）健康維持増進事業、（公３）自己啓発・余暇活動事業、（公４）情報提供事業と、２．（公５）特定退職金共済事業、そして３．勤労市民センター管理運営事業のうち公益目的利用市民団体へ会議室等を貸与する（公６）勤労市民センター公益目的貸与事業を公益目的事業として実施した。

（公１）生活安定事業

会員等の生活の安定を支援するため、各種事業を実施した。

⑴生活安定事業

① 物資割引購入事業

書店協同組合、飲食店、ホテル等と提携し会員証提示により割引価格で購入等ができるよう事業を行った。

また、船橋市のグッズや季節の果物、クリスマスケーキ等の良質な商品を一般価格より廉価で購入できるよう、斡旋を行った。

② 融資斡旋等事業

中央労働金庫船橋支店と提携し、生活資金の融資を行った。

また、融資を受けている者に対し、経済的負担の軽減を図るため利子補給を行った。

ア 生活資金融資

教育、罹災、病気その他不時の出費のための生活資金について、低利な

融資斡旋事業を実施した。

イ 育児休業期間及び家族介護休業期間生活資金融資

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく休業勤労者に対し、生活資金の低利な融資斡旋事業を実施した。

ウ 融資を受けている者に対する利子補給

「生活資金融資」を受けている者に１％の利子補給を行った。

⑵労働時間短縮促進事業

千葉県社会保険労務士会船橋支部と提携し、労働時間短縮等の相談活動や啓発活動を行った。

① 労働相談の実施

会員事業所を対象として改善計画の作成等、社会保険労務士による相談を行った。　相談者数　５３人（中止３回）

② 労働法に関する情報の提供

社会保険労務士による労働法に関係する情報をＦＣＳニュース（会報誌）に掲載し情報提供を行った。

（公２）健康維持増進事業

会員の健康及び活力の維持増進を図るため、スポーツ施設等の割引斡旋、利用助成や健康啓発事業等を実施した。

⑴スポーツ施設等の割引斡旋・利用助成事業

スポーツ施設・入浴施設を対象に助成を行った。　利用人数　５２５人

⑵レクリエーション・健康事業

（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターと連携しマスクの斡旋を行うとともに、会員の感染症予防の一環としてマスクケースを配布した。

⑶健康診断等助成事業

① 人間ドック助成

生活習慣病等の早期発見・早期治療を目的として利用した３５歳以上の会員に費用の一部を助成した。　助成人数　２０７人

② 生活習慣病予防健診助成

３５歳以上の会員に全国健康保険協会管掌健康保険を利用した健診を実施した事業所に費用の一部を助成した。 助成人数　３１事業所　３１４人

うち、付加健診を行った費用の一部を会員に助成した。 助成人数　４９人

③ 定期健康診断助成

労働安全衛生法による定期健康診断を実施した事業所に対し費用の一部を助成した。助成人数　３５事業所　８０２人

④ インフルエンザ予防接種助成

インフルエンザ予防のため、ワクチンを接種した会員に費用の一部を助成した。助成人数　４６７人

⑤ ストレスチェック実施助成

労働安全衛生法に基づく、ストレスチェックを実施した事業所に対し、費用の一部を助成した。助成人数　８事業所　８０３人

⑷情報・資料提供事業

会員及びその家族が、健康で充実した家庭生活を送れるよう、船橋市保健所と連携して、健康の維持増進に関する情報や資料の提供を行った。

（公３）自己啓発・余暇活動事業

文化・教養活動を支援するため、各種事業を実施した。

⑴生涯学習等助成事業

自己啓発のための各種講座等の受講費用の一部助成事業を実施した。

⑵割引提携事業

レジャー施設やホテル等と提携し、会員証提示による料金割引事業を実施した。法人会員制チケットサービス「ローチケ biz＋（ビズプラス)」を導入し会員及び家族の利便性の向上を図った。また、(一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターと提携し、会員証等の提示や割引利用券による全国のレジャー施設等の料金割引事業を実施した。

⑶施設利用助成事業

ホテルのレストラン、東京ディズニーリゾート、プール、宿泊施設等の利用助成を行った。　利用人数　５２８人

⑷入場券斡旋事業

映画館、動物園、演劇や各種イベント等の入場チケットを安く斡旋した。

利用人数　２，８７７人

⑸余暇活動事業

家族との充実した時間を確保するため映画鑑賞券を提供した。

参加人数　１５０人

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市内の飲食店に対して応援キャンペーンを行った。 参加店舗　２９店舗　利用人数　２２２名

また、会員の生活応援キャンペーンとしてギフトカード等を抽選なしで斡旋した。　利用人数　７４７人

（公４）情報提供事業

ＦＣＳニュース（会報誌）やガイドブックの発行及びホームページを通して会員に事業内容の周知・紹介と事業への参加を呼び掛けるなど情報提供を行った。

ＦＣＳニュース（会報誌）に会員事業所紹介ページを設け会員事業所間の交流を図った。

また、新型コロナウイルス感染症に係る船橋市の経営支援策等を会員事業所及び会員に周知を図った。

会員加入促進につなげるため事業内容をわかりやすく紹介した漫画冊子を作成した。

⑴情報誌発行事業

ＦＣＳニュースの発行（６回）　　２０，４００部

ＦＣＳガイドブックの発行（隔年）　４，０００部

⑵ホームページ及びＬＩＮＥ運営事業

ホームページ及びＬＩＮＥによりＦＣＳの情報を迅速に発信するとともに、チケット等の申込み受付を行った。

⑶会員の加入促進

① 会員勧誘の事業所訪問、説明会及びパンフレットの送付

② 「船橋法人会会報」に広告を掲載

③ ふなばしポケットガイドに広告掲載

④ 封筒（市役所発行証明用）の広告掲載

（公５）特定退職金共済事業

所得税法施行令第７３条に基づく「特定退職金共済団体」として退職金共済事業を実施した。

⑴加入状況

加　入　状　況	
事業所数	９１事業所
被共済者数	１，００６人
加入口数	６，５３７口

⑵給付状況

退職金支給額	５０，８９１，２４０円
退職金支給者数	１４８人
１人当たり平均支給額	３４３，８６０円

（公６）　勤労市民センター公益目的貸与事業

勤労者や市民等の知識や技能の向上、健康づくりや文化・活動に触れる機会を提供する等の目的で施設を貸与した。

また、指定管理者として利用者へのサービス向上を心掛けるとともに、自主事業として勤労者及び市民等に健康づくり支援を目的としたリズム体操（７日間１０５人）を実施するなど、適切な管理運営と利用率の向上に努めた。

しかしながら、年間事業として予定していた「初心者のためのスマートフォン

講座」、「癒しヨガ」「ＪＡＺＺコンサート」等、１１の講座等が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止せざるを得なかった。

＜施設利用状況＞　開館日数　２４６日（令和２年４月１日～令和２年６月１５日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館した日数を除く）

利用状況	午　前		午　後		夜　間		総合計
	利用件数	利　用　率(%)	利用件数	利　用　率(%)	利用件数	利　用　率(%)	年間利用率(%)
特別会議室	98	39.8	107	43.5	50	20.3	34.6
小会議室	153	62.2	167	67.9	106	43.1	57.7
第一講習室	121	49.2	128	52.0	45	18.3	39.8
第二講習室	147	59.8	141	57.3	71	28.9	48.6
第一和室	67	27.2	71	28.9	38	15.4	23.8
第二和室	73	29.7	92	37.4	39	15.9	27.6
茶室	6	2.4	14	5.7	3	1.2	3.1
特別室	153	62.2	158	64.2	79	32.1	52.8
第一会議室	132	53.7	139	56.5	69	28.0	46.1
第二会議室	150	61.0	167	67.9	81	32.9	53.9
第三会議室	137	55.7	155	63.0	78	31.7	50.1
第四会議室	141	57.3	124	50.4	68	27.6	45.1
レクリエーションルーム	58	23.6	166	26.8	32	13.0	21.1
第一音楽室	52	21.1	53	21.5	31	12.6	18.4
第二音楽室	94	38.2	86	35.0	32	13.0	28.7
展示室	117	47.6	51	20.7	44	17.9	28.7
ホール	48	19.5	66	26.8	28	11.4	19.2
合計・平均	1,747	41.8	1,785	42.7	894	21.4	35.3

…［注１］

［注１］：新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、３密を避けるために定員削減などの利用制限を実施したことにより、前期に比べ年間利用率の平均が 30.2 ポイント減少した。特にホール、第一音楽室、第二音楽室は前期に比べて 40 ポイント以上減少した。

トレーニングルーム利用人数	6,253 人	１日平均利用人数	37.7 人

…［注２］

［注２］：新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、入室待ちの行列が生じることや室内の混雑を避けるために、利用は事前予約制とし、１日を午前の部、午後の部、夜間の部の三枠に区分して、一枠につき 15 人までの入室に制限した。これにより前期に比べ利用人数が 29,925 人減少し、１日平均利用人数で 91.5 人減少した。（利用日数　１６６日）

＜貸与別利用状況＞

利用状況	公　益　貸　与				公　益　外　貸　与			
	団体数	割　合	人　数	割　合	団体数	割　合	人　数	割　合
会議室	1,366	30.9	18,113	23.7	2,706	61.1	35,012	45.9
展示室	72	1.6	877	1.1	140	3.2	3,587	4.7
ホール	12	0.3	2,700	3.5	130	2.9	16,047	21.0
合　計	1,450	32.8	21,690	28.3	2,976	67.2	54,646	71.6

２．収益事業

（収１）　売店等貸与事業

事業概要の３．勤労市民センター管理運営事業のうち、勤労市民センター利用者の利便性の向上を図ることを目的として、施設の一部を飲食系専門業者に貸与するとともに、災害救援ベンダーとしての機能を備えた飲料の自動販売機（６台）、利用者用コピー機（１台）を設置した。

収　　益　　別		
喫　茶　室	自動販売機	利用者用コピー機
２２９，４１２円	８４６，７９７円	６７，７８０円

３．その他の事業

事業概要の１．福利厚生事業のうち（他１）共済給付事業、３．勤労市民センター管理運営事業のうち、（他２）公益目的外貸与事業を、その他の事業として実施した。

（他１）　共済給付事業

会員及び家族を対象とし、慶弔を中心に共済給付事業を実施した。

給付金額合計　６，２６０，０００円

給付事由	件　数	給　付　内　容
弔　慰　金	８３	会員、配偶者、親等の死亡弔慰金
見　舞　金	４７	傷病見舞金（休業）等
祝　　金	７１５	結婚、出産、入学（小・中）、成人、永年勤続等
合　　計	８４５	

（他２）勤労市民センター公益目的外貸与事業

勤労市民センターの施設を公益目的以外の目的で使用する市内外の団体及び民間企業等に貸与した。

＜附属明細書の作成について＞

令和２年度事業報告書には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。

役　員　名　簿

令和３年３月３１日現在

役職名	氏　　名	備　考（職業もしくは推薦団体の役職名）
理事長	松　戸　　徹	船橋市長
副理事長	篠　田　好　造	船橋商工会議所会頭
常務理事	中　村　　亨	常　勤
理　事	小　林　正　明	連合千葉総武地域協議会副議長
理　事	天　羽　しづえ	千葉県飲食業生活衛生同業組合船橋支部長
理　事	小　島　生　年	千葉県トラック協会船橋支部副支部長
理　事	鎌　倉　龍　男	船橋市商店会連合会会長
理　事	鈴　木　　隆	連合千葉総武地域協議会事務局長
理　事	寺　田　俊　昌	一般社団法人船橋市医師会会長
理　事	脇　田　重　実	千葉県中華料理生活衛生同業組合副理事長
理　事	山　本　　章	船橋機械金属工業協同組合副理事長
理　事	中　平　康　樹	船橋市地域工業団体連合会副会長
理　事	宮　森　信　次	船橋市経済部長

監　事	佐　藤　純　一	千葉県税理士会船橋支部相談役
監　事	工　藤　芳　雄	学識経験者

公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター組織図

（令和３年３月３１日現在）

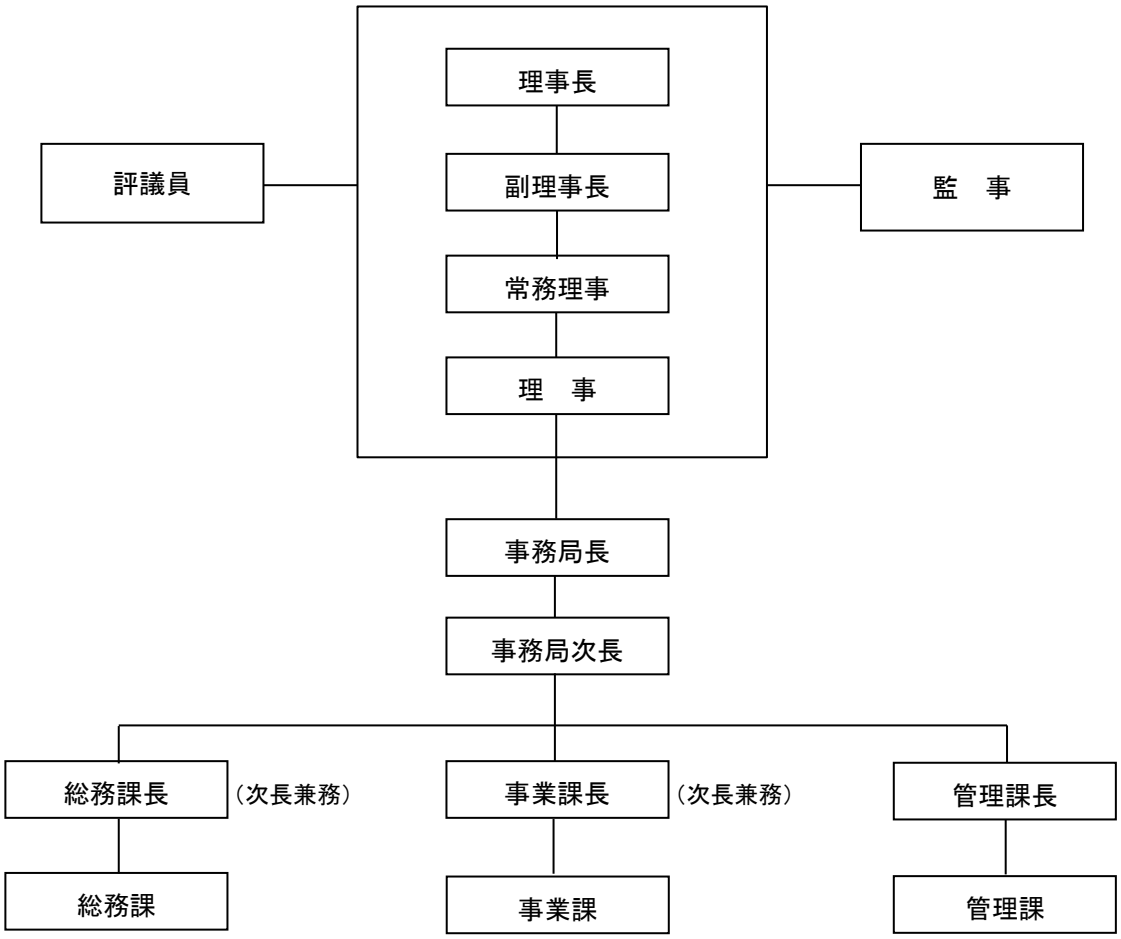

職員構成

（人）

職　員	嘱託職員	臨時職員	合　計
６	６	３	１５